

1 指定管理者

指定管理施設名	吉野川市鴨島南児童館
指定管理者名	社会福祉法人 かもめ福祉会
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
業務の範囲	吉野川市鴨島南児童館の管理運営業務

2 利用者数等の状況

項目(利用人数、催し物参加者数等、苦情件数等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	11,279人	9,770人	5,893人	6,194人
苦情・要望等件数	0件	0件	0件	1件

3 施設の利用状況・サービスの提供

評価項目	執行状況及び自己評価(指定管理者記載)
施設等の利用許可(貸館)に関する業務	施設の利用の際には児童館利用登録申請書(住所・氏名・生年月日・緊急連絡先・アレルギー等の有無、かかりつけの病院等の記入)を提出してもらい、さらに利用時には名前・学年を記入してもらい、保護者の会合や子ども会、地域住民の方々、サークル等の利用の際には事前に利用日時、目的などを連絡してもらい、児童館運営に影響がないように利用していただく。
サービスの提供に関する業務	4月～9月:月～金10時から18時まで。10月～3月:月～金10時から17時30分まで。土曜日は年間を通して13時～17時30分まで。学校の長期休み中は、月～金は9時30分から開館。乳幼児は保護者同伴であれば一日利用可能。また、基本的に行事は無料で実施している。内容や回数も増やしている。
担当課モニタリング結果	(所管課記載)
評価	児童館の利用について適切に事務が遂行されており、利用者の利便性向上が図られている。
指示事項	特になし。

4 管理に係る実施状況(施設管理、事業運営、指定管理者の継続性・安定性)

評価項目	執行状況及び自己評価(指定管理者記載)
施設等の維持・管理に関する業務	業者による清掃(床ワックス、窓ガラス、電球等)の実施。館庭の除草作業を美観が損なわれないようその都度実施。消防用設備等の検査、点検実施し不備な点は無し。毎朝の清掃(室内外の掃き掃除、室内の拭き掃除)砂場の衛生管理の実施(犬猫の糞等毎朝点検)遊具の定期点検を実施し施設、設備の維持管理に務める。毎日の運営状況については日誌に記載し職員間で情報交換し、利用者の安全確保に努めている。
管理執行体制	施設利用者から提案や意見がある場合には、職員から館長に報告があり、それを館長が指定管理者(社会福祉法人かもめ福祉会理事長三木大五郎)に報告、連絡、相談の経緯をとって問題解決に努めている。
自主事業に関すること	主な事業として、硬筆教室、絵画教室、英会話教室、リトミック、おはなし会、スポーツ教室、子育て支援情報交換及び交流会、菜園活動、お誕生会、クッキング、パソコンを楽しもう!、アットホームシアター、とことこ広場、ヘルスマイトさんによる親子クッキング、ジョン先生と英語で遊ぼう!等。また、季節の行事(ミニ運動会、流しそうめん、ぶどう狩り、川遊び、七夕、遠足、ハロウィンパーティー、クリスマス会、節分、ひなまつり等)製作・工作。菜園活動で収穫したさつまいもで焼き芋。指定管理者の関連施設のかもめスイミングでの水泳教室等。また、天寿会、呉郷保育所、小学校、各種団体との連携をとり交流事業にも取り組んでいる。
担当課モニタリング結果	(所管課記載)
評価	趣向を凝らした取り組みで親子及び子ども同士が遊び学べる行事を多く取り入れており、利用者数からも事業効果が伺える。日々の清掃・点検等により、館内外が清潔に保たれ、利用者が快適かつ安全に過ごせるように努めている。
指示事項	特になし。

5 収支状況(費用効果)

(単位:円)

評価項目	執行状況(指定管理者記載)	
	実績	計画
経費等の収支の状況	【収入の部】 指定管理料 雑収入 受取利息	【収入の部】 指定管理料 雑収入
	8,880,000 50,700 66	8,880,000 60,000
	計	計
	8,930,766	8,940,000
	【支出の部】 事業費 一般管理費 繰越金	【支出の部】 事業費 一般管理費 繰越金
1,648,697 6,670,093 611,976	1,940,000 6,750,000 250,000	
計	計	
	8,930,766	8,940,000

担当課モニタリング結果	(所管課記載)
評価	業務及び施設管理とも適正に執行されている。
指示事項	特になし。

6 その他

評価項目	執行状況及び自己評価(指定管理者記載)
来場者からの意見・要望等の対応	保護者の方より子どもゆめまつりの開催時期の変更についての要望があった。毎年11月の第2土曜日に開催することが定着している児童館の最大イベントであり、また各機関(小学校、中学校、高校、天寿会、保護者会、福祉事業所、地域住民)と連携、交流事業でもあるので、慎重に検討している。
その他特記事項	2月末から新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みとして、必ずマスクを着ける、体温を測る、来た時、帰る時は必ず手洗いし消毒をする、タオル持参、講座や行事を中止する等。また、感染拡大地域(国内外を問わず)へ行かれた方、吉野川市外の方は利用を遠慮してもらおう。乳幼児の使用したおもちゃの消毒、各部屋のドアノブ・取っ手の消毒等細心の注意をばらう。今後も市の指導を仰ぎながら防止に努めたい。

担当課モニタリング結果	(所管課記載)
評価	利用者からのニーズ把握に努め、常に保護者や子どもが安心して利用できるよう運営が来ている。
指示事項	特になし。

7 昨年度の改善指示事項の対応

指示事項(何を、いつまでに)	担当・分担	対応状況(進捗・納期等)
特になし。	・市 ・指定管理者	
	・市 ・指定管理者	